

総務委員長報告に対する反対討論

2006.10.4 日本共産党 川上直喜

私は日本共産党市議団を代表し、ただいまの総務委員長報告のうち、議案第 119 号、および第 120 号に反対し討論をおこないます。

第 119 号は、飯塚広域市町村圏事務組合を解散し、第 120 号は養護老人ホーム愛生苑をはじめ、その財産を来年 4 月 1 日からすべて飯塚市に帰属させるものです。愛生苑は、設立以来 30 年にわたり、低所得で社会的に弱い立場にある高齢者の最後のよりどころとして、その役割を果たしてきたものであり、10 月 1 日現在、入居者は 77 人で、自己負担はゼロが 24 人、約半数が 10000 円以下となっています。愛生苑は、今後も自治体が責任を持って管理運営することが求められる、本市の高齢者福祉対策の推進に欠かせない重要な施設です。

ところが、本市がこの愛生苑を引き取る今回の措置は、公的な施設として責任を持って運営するというのではなく、一年後には柏芳会記念福祉事業会に無償譲渡することを前提にしたものです。柏芳会記念福祉事業会とは、社会福祉法人とはいいながら、株式会社麻生取締役会のもとにある戦略ユニットの中で、プロフェッショナルユニットなどと呼ばれる 14 法人の一つであり、利益追求を使命とするグループの重要な一員です。

それでは、市長は今回の無償譲渡の協議を誰と行ったのかについてです。9

月 21 日の総務委員会における私の質問に対して市長は、その協議の相手が先の社会福祉法人を代表する人ではなく、株式会社麻生グループの担当者であったことを認めました。愛生苑は、いわば地域住民の共有財産です。過去何度か、民間委託や民間譲渡の議論も浮上したことがありますが、そのたびに市民の批判も浴びて、今日まで調理部門を民間委託したとはいえ自治体が直接責任を持ち守り続けてきたのであります。その愛生苑を市長が、社会福祉法人に無償譲渡するとはいいながら、その協議は実は、株式会社麻生グループそのもので行ってきたのであります。

次は、この間の経過や基本条件について、市長が議会に対してきちんとした説明をしたかについてです。これについては市長が前日に報道機関に発表したにもかかわらず、総務委員会では私の質問にまともに答えず、さらに、なぜ民間に無償譲渡しなければならないのか、その理由についても説明しなかったのであります。また、同じく株式会社麻生グループに無償譲渡すると発表した市立颯田病院は 3 年以内に、愛生苑は 7 年以内に、現在の颯田病院敷地内に建替える方針についても説明しませんでした。その一方で、担当幹部が「今後設置される特別委員会でご審議いただきたい」などと、なぜか、市議会が決めてもいない特別委員会の設置にまで口をはさむ答弁をおこなったことは、行政と議会の関係を改めて指摘するまでもなく、極めて重大であることを、この際、厳しく指摘しておくものです。

もっとも深刻な問題は、現在の入居者から事前に意見も聞かず説明もせず、一方的なやり方を進めてきたことです。今後、自己負担が増えることはないのか、職員が減らされてサービスが低下することはないか、潁田病院敷地内に建替えるときは入所の定員が減ることはないか、また、入所条件や費用負担について、麻生グループは 30 年間、飯塚市の意思に従うのか、違反するときは是正する法的な権限が市にあるのかなど、さまざまな不安や疑問が置き去りにされたまま、土地と建物を無償譲渡することだけが前提となっています。これでは、低所得の入居者が将来にわたって安心して住み続けられる保障はまったくなく、新たな入居も厳しくなるしんばいさえあります。

結局、本市は低所得の高齢者の福祉のための中心施設を放棄して市職員を減らし、麻生グループは土地と建物の譲渡、および愛生苑運営によって利益を獲得する、その一方で、入居する高齢者はいつまで住み続けられるか、サービスは低下しないかと不安が残ることになりかねません。したがって、養護老人ホーム愛生苑に対する自治体の責任を放棄し、利益追求を使命とする麻生グループへの無償譲渡を大前提とする今回議案には、わが党は反対であります。

以上で討論を終わります。